

令和8年度第3回瑞浪市総合計画推進委員会 会議録

1. 日時 令和8年9月24日（木） 13:30～15:20
2. 場所 瑞浪市保健センター3階大会議室
3. 出席者 景山 英明
林 淳
大宮 康一（会長）
松井 廉
谷 佳樹
堀尾 憲慈
佐伯 さほり（副会長）
小木曾 みどり
[名簿順、敬称略]
4. 欠席者 安藤 友美
[名簿順、敬称略]
5. 事務局 加納 宏樹（みずなみ未来部長）
工藤 雄一（企画政策課長）
坂崎 慎一郎（企画政策課長補佐兼企画政策係長）
加藤 大明（企画政策課企画政策係）
6. 日程
 1. 会長あいさつ
 2. 議事
 - （1）第2回会議録（案）について
 - （2）2次評価について
 3. その他

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 第2回会議録（案）について【資料1】

<意見、質問等なし>

→発言者の氏名は伏せ、市ホームページで公表する。

(2) 2次評価について【資料2】

【商工観光課より事業説明】

1. 中小企業販路開拓支援事業

(委 員) 事業者に対してどのような補助をしているのか教えていただきたい。

また、目標値や実績値が「70.0」や「43.0」といった小数点以下の表記となっているが、これは何社という単位であるため、小数点以下の「.0」は必要ないのではないかと。

(商工観光課) 補助内容については、見本市などに出展する際の出展料を主に支援している。そのほか、商品の運搬費についても補助を行っている。

目標数値の小数点以下の表記については、あくまでシート上の表記の都合によるものである。実際には、小数点以下の数値ではなく、整数部分の会社数として捉えていただきたい。

(委 員) 1枚目のシートについて、延べ39社、14の展示会という記載があるが、記載されている展示会・見本市、美濃焼新作展などに3つすべてに出展した場合に1件となるのか、それとも1つでも出展すれば1件となるのか。

また、実績について「43」「38」「39」となっているが、大体同じ事業者が恒例で出展しているのか、あるいは変動があつてこの数になっているのか、教えていただきたい。

(商工観光課) いずれかに出展すれば1件となる。

販路開拓委員会については、商工会議所が事務局となつて行っているため、そちらで募集をかけている。出展企業については、各企業の事情に応じて変動がある。

毎年出ているところもあれば、ご希望の展示会があれば出るというような形で参加している企業もある。

また、委員会の内規として、同じ展示会への出展は5回までということになっている。これは、同じ会社に出展機会が偏らず、新たな会社が参入しやすくするためである。

(委 員) 事業の名称変更について、「瑞浪焼等販路開拓支援事業」から「中小企業販路開拓支援事業」へ名称を変更し、対象を広げたとのことであるが、どのような事業者が新たに参入できるようになったのか伺いたい。

(商工観光課) 従来は「瑞浪焼等販路開拓支援事業」として、瑞浪焼をはじめとする地場産業である陶磁器産業を対象としていた。対象を他の業種にも広げたことにより、例えばフレグランス関係の事業者や、養蜂関係の事業者などが新たに参入している。

(委 員) フレグランス関係や養蜂関係の事業者は、見本市等に出展しているのか。

(商工観光課) 出展している。

見本市には、生活をテーマとしたものや、インフルエンサーの方を集めたものなど、さまざまなテーマのものがあり、希望する企業が出展している。

(委 員) 目標値が70社であるのに対し、実績が38～39社程度となっている。見本市への出展について、何社程度の事業者へ声掛けを行った上で39社という実績になったのか。

(商工観光課) 販路開拓の委員会において、会員登録のある事業者を中心に周知を行っているものと認識している。ただし、具体的に何社へ声掛けを行ったかについては、正確な数字は把握していない。商工会議所の会員数は、およそ900数十社であると伺っており、その中からかなりの数の事業者にお声掛けいただいている。

(委 員) 商工会議所に登録されている事業者は、個人事業者を含めて約980社程度である。地場産業である陶磁器関係の事業者はもちろんのこと、その他の業種についても、事業の対象となる事業者には、案内を送付している。案内を送付している事業者は約350社である。商工会議所の登録事業者のうち、残りの約半数は個人事業者であるため、本事業の案内をしていない方もいる。

本事業の補助について、1社当たりおおむね5年程度で終了する制度であったと認識しているが、今後も継続的に予算を確保していく予定なのか。例えば、今後10年程度で事業を終了するなど、長期的な見通しがあれば伺いたい。

(商工観光課) 担当課としては、今後もこの事業を通じて、地場産業を中心とした産業振興や新たな顧客の開拓に取り組んでいただきたいと考えている。

1つの展示会への出展については5回までという制限があるが、展示会自体は数多くあるため、継続してさまざまな展示会に出展していただくとともに、新たな企業にも参加していただきたいと考えている。

こうした事業の趣旨を踏まえ、予算については、これまでの実績をベースとして、担当課として必要な予算をできるだけ確保できるよう要求し、財政当局との調整を行っていきたいと考えている。

(委 員) 販路拡大という観点から、海外向けの展示会やイベントに瑞浪市として出展することも検討はされているか。現在の予算規模では難しい面もあると思うが、全額が一般財源であることを踏まえ、市としてどの程度の予算規模が望ましいと考えているのか伺いたい。

また、中国をはじめとする海外市場や第三国に向けて、みずなみ焼などの地場産業の販路拡大を図る考えがあるのか伺いたい。

(商工観光課) 令和元年度まで実施していた「みずなみ焼販路開拓支援事業」においては、海外での販路開拓を中心に取り組んでいた。ドイツで開催されている大規模な見本市に約20年間にわたり支援を行ってきたが、一定の目的を達成したことから、令和元年度をもって事業を終了した。その後、対象業種を広げ、現在の「中小企業販路開拓支援事業」に切り替えている。海外の展示会への出展については、国内の展示会と比較して費用や時間がかかる。

今後については、販路開拓委員会の考え方にもよるが、事業者や委員から海外への出展について具体的な検討や要望が出てくれば、市としても対応を検討していきたいと考えている。

- (委 員) 担当課評価の問題・課題として、「出展事業以外の新たな販路開拓の切り口が必要」と記載されているが、まさにそのとおりであると考える。
- 実績については、令和5年度が43件、令和6年度が38件、令和7年度が39件となっており、目標値70件に対して40件前後で推移している。
- 令和5年度の実績を踏まえて令和6年度に新たに取り組んだこと、また、令和6年度の実績を踏まえて令和7年度に新たに取り組んだことなど、これまでと異なる新たな切り口で実施した取り組みがあれば、その内容を伺いたい。
- (商工観光課) 本事業は主として、販路開拓委員会が実施する事業に対して補助を行っている。
- 販路開拓委員会については、1つの展示会への出展が5回までという制限もあるため、市からも委員会に対して、新たな展開を検討していただきたいという話を継続して行っている。令和8年度からは新商品の開発に対する補助を委員会において実施している。年度当初に募集を行い、数社から応募があった。これらの事業者に対して補助を行うことで、新たな商品開発につなげ、さらにそれを契機とした新たな販路開拓につなげていきたいと考えている。

2. デマンド型交通運行事業

- (委 員) 陶地区ではなぜ目標を達成できていないのか、その理由を伺いたい。
- (商工観光課) 陶地区については、運行開始からまだ半年程度であることに加え、地元のボランティアの方々が無料でスーパーなどへの送迎を行っていることから、バスの利用が少ない状況にある。これが目標を達成できていない主な要因であると考えている。
- (委 員) 今後の改善内容として、「出張乗り方教室の開催」が挙げられているが、利用者が少ない原因として、利用方法が分からないということも要因だと考えているのか。
- また、そうした要因については、アンケート結果を踏まえて改善を検討されているのか伺いたい。
- (商工観光課) アンケートにおいて、利用方法が分からないとの回答があったわけではないが、「デマンド交通」という言葉自体が、まだ十分に浸透していない状況であるため、利用方法を理解してもらうという意味でも、乗り方教室が必要であると考えている。
- 通常のバスは、決まった時間に決まった便が運行されるが、デマンド交通の場合は、まず利用登録を行い、その後、利用する便を予約するという仕組みになっている。
- そのため、乗り方教室を開催し、周知を行うことで、住民が気軽に利用できるような環境を整えていきたいと考えている。
- (委 員) 予約はインターネットで行うのか。あるいは電話でも可能なのか。
- また、予約はいつまでに必要があるか。
- (商工観光課) インターネットでの予約はできず、電話で予約いただく必要がある。
- また、予約は利用希望日の前日までに行う必要があり、当日予約はできない。
- (委 員) 陶地区では、個人の方がボランティアで送迎を行っているとのことだが、保険への加入など、安全面について問題はないのか。
- また、いわゆる「白タク」に該当するような状態になっていないのか伺いたい。
- (商工観光課) 保険への加入状況などの詳細については、市として把握していない。あくまで地元での助け合いのボランティアとして実施されており、地元の方々が自主的に送迎を行っ

ているということを把握している。

(委 員) 以前の委員会でも触れたことあるが、公共交通はインフラに関わる事業である一方、商工観光課は経済活性化や商工業の振興を主な所管としているため、公共交通とは畑が違うように感じる。都市計画、建設、道路など、インフラに近い分野を所管する部署の方が、公共交通に関するさまざまな取り組みを進めやすいのではないかと思う。事業の性質に応じて適切な部署に事業を配置することも必要ではないかと思った次第である。

(商工観光課) 民間の鉄道会社がバス路線から撤退したことをきっかけとして、市が急遽コミュニティバスを運行することとなり、その当時の担当部署であった商工課(現：商工観光課)が引き続き担当しているという経緯がある。

他市の状況を見ると、ご指摘があったように、都市政策部門など、インフラを所管する部署が公共交通を担当している自治体がほとんどといった状況である。

【学校教育課より事業説明】

3. スクールサポートスタッフ配置事業

(委 員) 年齢制限等人材バンクに登録できる条件はあるか。

また、勤務時間など、働く側の希望をどの程度考慮いただけるのか。

(学校教育課) 年齢制限はなく、教員免許等の資格は不要である。面接等を経て、学校で勤務いただける人材であれば、雇用可能である。授業の準備や給食の配膳時のサポートなど、学校の業務時間の都合もあるため、希望どおりの時間とすることは難しく、基本的には、学校の運営に合わせていただくことになる。

また、予算の関係もあり、現在は週3回、最大で週5回の勤務となっている。その場合も、月の総勤務時間を考慮すると、1回当たりの勤務時間には限りがある。学校としては、できるだけ配置してもらえることが望ましいと考えているが、予算上の制約もあるため、その範囲内での配置をしている。

(委 員) 登録される人材バンクについて、年齢の上限はないとのことであるが、下限としては成人である必要があるか。もし若い世代についても、学校と密に連携する機会があれば、将来的に子育て世代となった際にもつながりを持ちやすくなり、また、門戸を広げることで、経験を積む機会にもなり、次世代につなげる取り組みになるのではないかと思った次第である。

また、予算の関係で勤務時間の確保が難しいとのことであるが、雇用の時間数については、雇用保険が適応されないラインといったことも考慮されているか。

(学校教育課) 下限については、成人であることを条件としているわけではないが、学校で勤務していただく人材であるため、面接や履歴書等を確認のうえ、人材として適切であるかを判断させていただいている。雇用保険の適用についても考慮はしているが、もともとの予算が国や県からの補助金を主な財源としているため、その財源をベースに勤務時間等を設定している。そのため、勤務時間を大幅に増やすことは難しい状況であるが、限られた時間の中でも学校にとって有益な形となるよう、模索しながら事業を実施している状況である。

(委 員) スクールサポートスタッフは大変重要な事業であると考えている。学校によって、サ

ポートスタッフの必要性や配置状況に差があると思うが、状況について伺いたい。
また、教員からは、スクールサポートスタッフが配置されていることで助かっているという声があるのか伺いたい。

(学校教育課) 各学校に配置される教員の数、学級数等によって決まっている。全校児童数が800人程度の学校もあれば40人程度の学校もあり、規模には違いがあるものの、それぞれの学校においてニーズがある。

職員からは、支援員等によるサポートについて「助かっている」という声があがっている。教材を作成するのは教員自身であるが、資料の印刷や配布物の準備といったサポートしてもらうことで、子供に向き合う時間や、自身の教材研究に充てる時間が増えていることは確かである。

(委員) 対象となるのは瑞浪市内の公立の小中学校ということでよいか。

令和6年度及び令和7年度の目標値として設定されている75%、76%について、この数値目標とした理由を伺いたい。

また、他の市町村における状況について、把握してされていれば、併せて教えていただきたい。

(学校教育課) 対象は公立の小中学校である。

本市の教職員の超過勤務について、5～6年前の数値を見ると、月45時間以上の超過勤務を行っている教職員が40%を超える状況であった。この状況を改善していきたいという考えから、超過勤務の削減に向けた目標値を設定している。教職員の業務量管理等については、国の法律で定められており、その状況を公表することとなっている。本市においても、本年4月に市のホームページでその状況を公表している。他市においても同様に公表されているため、各市の超過勤務の状況については、それぞれの公表資料を確認していただければ把握できる。

なお、令和6年度の土岐市の「月45時間を下回る割合」は80.1%と公表されている。

(委員) 最近、外国人の児童生徒も増えていると思うが、そのような児童生徒についても、教員ではなく、サポートを行う職員が対応することはあるか。

(学校教育課) 近年、瑞浪市内の小中学校にも、外国から編入してくる児童生徒がいる。なかには、日本語が全く分からない状態で編入してくる児童生徒もいる。

現在、瑞浪市内の小中学校では、日本語指導に対応する非常勤講師や常勤講師に入ってもらい、市内の各学校を巡回したり、日本語指導のための教室を週に数回設けたりするなどの対応を行っている。

一方で、日本語が全く分からない児童生徒にとっては、現在の支援だけでは十分ではないと考えている。そのため、今後、県とも協議しながら、支援体制の拡充を図っていきたいと考えている。

(委員) ボランティアの方に支援に入っていただくということはあるか。

(学校教育課) 責任の問題もあるため、ボランティアの方をお願いすることは難しいと考える。

(委員) 日本語教育には専門性や教育的・技術的な知識が必要であり、一般のボランティアによる支援とは異なるものである。学校教育についていくための日本語指導という明確な目標があるため、専門的な知識や経験を持つ教員による指導と、それに必要な費用

の確保が重要である。

【こども家庭課より事業説明】

4. 産後ケア事業

(委 員) 宿泊や通所型の施設はどこにあるか。

(こども家庭課) 宿泊については、令和7年度は土岐市の土岐市立総合病院、東濃中部医療センター、多治見の中西ウィメンズクリニック、可児市のローズベルクリニックの4施設であった。通所型は、市内の塚田レディースクリニック、土岐市の土岐市立総合病院、東濃中部医療センターであった。

(委 員) 利用した際の医療費については別途費用がかかるか。

また、本事業の利用にあたり施設の部屋は別で確保されているのか。

(こども家庭課) 産後ケア事業については、事業概要に記載させていただいているケアを提供するものであり、医療とは別物である。また、宿泊型及び通所型の産後ケアは、分娩を取り扱っている医療機関で実施している場合が多く、基本的には同じフロア内の空いている部屋やベッドを利用する形で対応している。

(委 員) 産後ケア事業について、産後1年以内の母子や家庭にとって大変重要な事業であると認識している。利用希望者の利用率を目標値として設定されているが、本来は産後ケア事業を利用したいと考えているものの、事業自体を知らなかったため利用に至らなかった等の声はあるか。

(こども家庭課) 母子手帳の交付時から事業の周知を行っており、産前から複数回にわたって案内している。また、出生届の提出時にも申請書等を渡し、説明を行っている。よって事業を知らなかったために利用できなかったというケースは、あまり考えにくいと認識している。利用を希望する人が利用できる事業となっていることから、その点も踏まえ、利用希望者の利用率を目標指標として設定している。

(委 員) 利用希望者が利用できる場合もあるのか。

(こども家庭課) 分娩を取り扱っている医療機関でもあるため、利用できるベッド数には限りがある。また、病院が複数の市町村と契約している場合もあることから、利用を希望しても、空きがなく利用できない場合は想定される。

(委 員) 利用者数について、全体の対象者が何名で、そのうち何名が利用されているか。

また、どのような状況の方が産後ケア事業を利用されているか。例えば、育児や睡眠不足による負担が大きく、一時的に子どもを預かってもらうことで休息を取るなど、利用者の具体的な背景について伺いたい。

(こども家庭課) 令和7年度は出生数が約170名で、そのうち産後ケアの利用申請があったのは約40名であり、全体の2割強が申請している状況である。

利用者の背景としては、睡眠不足などで心身ともに疲れている方もいるが、疲れ切る前に相談し、育児不安がピークになる前に予防的に利用する方が増えている。

特に、授乳や母乳ケアを目的とした利用や、睡眠不足による負担を軽減するためのレスパイトケアを目的とした利用が多い状況である。

また、急だと利用日の確保が難しい場合もあるため、余裕を持って事前に計画を立てて利用するよう案内している。

- (委 員) 産後1年以内の母子で、きょうだいなど、まだ手のかかる子どもがいる場合、その子どもを預かってもらえる制度はあるか。
- (こども家庭課) きょうだい児の託児を希望する声もあるが、産後ケア事業では受入施設の体制上、託児には対応できていない。
一方で、子育て支援サービスとして、一時預かりや、今年の4月から始まった乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）などがあるため、これらを活用しながら、産後ケア事業の利用につなげていきたいと考えている。
- (委 員) 令和5年度、令和6年度の利用希望者数について、実数を確認したい。
- (こども家庭課) 利用希望者数を利用者数として申し上げると、令和6年度は、宿泊型が2名、通所型が24名、訪問型が12名である。令和5年度は、宿泊型が7名、通所型が3名、訪問型が4名である。
- (委 員) 通所型や訪問型の利用者数が大きく増加しているが、周知方法を変更したなど、何か要因はあるのか。
- (こども家庭課) 通所型については、令和6年度から市内の塚田レディースクリニックが新たに事業を開始したことにより、身近な医療機関で産後ケアを受けられるようになったことが、利用増加の一因と考えている。
訪問型については、妊娠期から産後ケアを提供している助産師が相談に入ること、顔の見える関係性の中から利用につながるケースが増えたものと考えている。
一方で、利用ニーズは時期や個々の状況によって変化するため、傾向を一概に捉えることは難しいとも考える。
市としては、必要な予算を確保し、市民に積極的に利用してもらいたいと考えている。心身の負担が大きくなる前に、予防的に活用してもらえるよう、引き続き周知に努めたい。
- (委 員) 産後ケア事業を利用したいと思っていても、きょうだい児がいるなどの家庭の事情により、実際には利用できない方や、利用したいと声を上げられない方もいるのではないかと、そういった声はあるか。そのような潜在的なニーズや利用できない事情を把握することで、新たな支援体制の構築や、他の子育て支援サービスとの組み合わせなど、より充実した支援につながるのではないかと考える。
- (こども家庭課) きょうだい児の託児についての問い合わせはあるが、預け先がないため産後ケア事業が利用できないというケースについては、現時点では具体的に把握していない。育児休業を取得する父親も増えていることから、家族内で調整しながら、きょうだい児がいる家庭でも産後ケア事業を利用しているケースはあると認識している。
- (委 員) 令和7年度の出生数が約170人とのことであるが、仮に170人が産後ケアの利用を希望した場合、現在の体制で対応は可能か。
- (こども家庭課) 現状では、利用希望者が170人程度となることを想定して予算を組んでいるわけではないため、実際にその人数の利用希望があった場合には、対応できるとは言い切れない。

【高齢福祉課より事業説明】

5. 老人憩いの家管理経費（指定管理）

- (委 員) 3施設については老朽化が進んでいるように見受けられるが、老朽化対策及び施設の複合化について、どこまで検討が進んでいるのか。
- (高齢福祉課) 各施設の設置年数は、寿楽荘が昭和46年、福寿荘が平成5年、桜寿荘が平成14年であり、老朽化が進んでいる状況である。
施設計画上の耐用年数については、寿楽荘が2031年、福寿荘が2033年、桜寿荘が2042年となっている。いずれも今後そう遠くない時期に耐用年数を迎えることから、施設の複合化や除却等について検討を進める必要がある。現時点では、近隣施設との複合化を中心に検討することとしている。今後、市民アンケート等を実施し、市民の意見を踏まえながら、どのような施設の在り方が望ましいか検討していく予定である。
- (委 員) 対象者は「瑞浪市在住の60歳以上の方」とされているが、実際の対象者数は何人程度か。
- (高齢福祉課) 2026年8月1日現在、前期高齢者が6,976人、後期高齢者が6,263人である。老人憩いの家は、介護保険を利用していない、比較的元気な高齢者を対象としている。後期高齢者になると介護認定を受ける可能性も高くなることから、実際の対象者は概ね前期高齢者を想定している。
- (委 員) 前期高齢者の人口推移については、把握されているか。
- (高齢福祉課) 2010年10月1日現在は7,785人であった。2026年8月現在、6,976人となっているため、約15年で10～11%程度減少している。また5年前と比較すると8～9%程度減少している。
- (委 員) 対象となる方が減少していく中で、目標値を引き上げていくことは現実的ではないと考えるが、目標値について再検討されてはどうか。
- (高齢福祉課) 目標値の設定については、平成27年度がピークであり、その時が1万3,000人ぐらいであった。高齢者全体の人口は増加しているものの、割合としては後期高齢者が増加し、前期高齢者はむしろ減少している。そのような状況を加味した上で今後の目標値について検討させていただく。
- (委 員) 実績について、1人が何回利用しても1件か。
- (高齢福祉課) 実績は延べ人数である。
- (委 員) 元気で、心身ともに健康な方であれば、老人憩いの家を利用する必要性が低いと思うが、利用者を増やしていくことを目標とすることについて、個人的には少し疑問を感じる。もちろん、利用することでコミュニケーションを図ったり、生きがいにつながったりすることは大変良いと思うが、どのように考えているのか伺いたい。
- (高齢福祉課) 本来の趣旨は老人福祉であり、介護ではなく、お年寄りの方が元気に楽しく暮らせるためのレクリエーションを提供することが目的である。
一方で、介護予防という側面もあり、こうした施設を利用させていただくことで元気に過ごしていただき、結果的にフレイル、いわゆる虚弱状態になることを予防し、医療機関等を受診することを減らしていくという、政策的な趣旨もある。
- (委 員) 60歳以上を対象とすると、現在は60歳を超えても元気に働いている方が多いため、目標数値の設定が難しくなるのではないかと思う。
昔と比べて高齢者の就労期間も長くなっていることを踏まえると、現在の対象年齢は

過去の状況を踏襲して設定されているものではないかと思う。現状に合わせて対象年齢をもう少し上に設定することで、より実態に即した目標設定ができるのではないかと考える。この点について、課内では何か議論されているか。

(高齢福祉課) コロナ禍以降、予想していたような回復の軌道を描いていない理由としては、さまざまな要素があると思うが、一番大きいのは、やはり就労期間が延びていることではないかと考えている。その他にも、現在は通いの場や市が実施している介護予防事業など、周辺施策もだんだん充実してきている。その中で、憩いの家でなければならないことが以前と比べて少なくなっており、特に若い世代のアクティブシニアにとっては、憩いの家を利用する意味合いが薄くなっているのではないかと考えている。その点については現在検討しており、今後の憩いの家の在り方についても考えているところである。

(委 員) 利用者について、男女差はあるか。

(高齢福祉課) 性別によつての統計はとつてはいないが、見学させていただいた感覚では、女性が多い印象である。

(委 員) 男女別に見ると、男性はなかなか外に出づらいのではないかとというのが、私自身の経験則であるが、そうした方々の利用促進も課題と捉えているのであれば、対象となる方々へのアプローチや、利用につなげるための周知も一つの取り組みとして重要ではないかと思う。

(委 員) 桜寿荘のすぐ近くに住んでおり、カラオケが聞こえてくることがある。おそらく元気な高齢者の方の集まりだと思うが、それほど介護が必要ではない方も送迎バスで来られているのか。

(高齢福祉課) 桜寿荘では、「生きがいデイサービス」、「老人憩いの家」、「障害デイサービス」の3つのサービスを実施している。送迎バスで来られているのは「生きがいデイサービス」という別のサービスのことだと思われる。「生きがいデイサービス」は、介護が必要ない方であっても、一人暮らしなどでふさぎ込んでしまうことを予防するためのサービスである。週1回、桜寿荘に来ていただき、食事をしたり、他の利用者と交流したりする場を提供している。

【商工観光課より事業説明】

6. インバウンド観光コンテンツ造成事業

(委 員) インバウンド観光客を対象とした動向調査とニーズ調査を実施したとのことであるが、どのような調査を行ったのか。

(商工観光課) 調査については、現地調査として、市内と市外に分けて実施している。

市内では、自然ふれあい館などの市内公共施設のほか、大湫宿において、観光客を対象にアンケートを実施した。その結果、インバウンド事業の需要としては限定的であること、お土産などの観光消費額が低いこと、全体的には自然に親しめる観光地への関心が高いことなどが分かった。もう一つは、旅行代理店へのヒアリングであり、国内旅行会社3社とインバウンド関係の4社を対象に実施した。ヒアリングの結果としては、観光資源はあるものの、商品化やプロモーションが弱いこと、近隣地域などから誘客を促す取組が必要であること、民間事業者や旅行会社との連携を進めるべきで

あることなど、今後の課題について指摘を受けている。

(委 員) インバウンドの取組を観光協会へ移行するとのことであるが、移行後に新たな取組を実施する見込みや計画はあるか。

(商工観光課) 観光協会の事業として旅行会社にも委託する形で、観光コンテンツを造成していくことを検討している。この事業は今年度限りではなく、3年計画で取り組む予定である。

(委 員) おりべネットワークでは、大湫をよく取材しているが、現地では外国人観光客が非常に多い。体感としては、行くたびに10人程度の外国人観光客とすれ違うこともあり、非常に多いというのが社内での印象である。さまざまな国から来ており、インタビューをすると、大湫ではサイクリングをしながら石畳などを見て、別の場所へ移動するという、通過点として訪れている方が多い。一方で、大黒屋などに宿泊する方もいる。また、長野県の妻籠などから大湫を経由し、アウトレットなどを訪れた後、多治見や名古屋で宿泊するという方も多かった。こうした実態も踏まえ、今後は観光協会とも情報を共有し、滞在時間を延ばすための取組について、検討していただければと思う。

(商工観光課) おっしゃられたように、大湫を目的地として訪れるというよりは、妻籠などへ向かう際の一つの通過地点として訪れる方が多いと捉えている。

また、大湫地区については、「丸森」という観光案内所があるものの、飲食できる場所がほとんどないことが課題となっている。宿泊についても、昨年度、民泊のような施設が1施設オープンしたところであるが、宿泊施設の受入可能数が限られている。こうした飲食や宿泊の受入環境が十分でないことが、現在の課題であると捉えている。

(委 員) 通過する観光客が多い中で、観光コンテンツの充実は重要であると思う。消費という観点から見ると、瑞浪市内にはさまざまな特産物や焼き物などがある。素人的な発想ではあるが、通過する観光客に対して、市内の特産物や焼き物などを販売するような取組を進めることは難しいものなのか。

(商工観光課) 現状、瑞浪の観光土産といえばこれという代表的なものがない状況である。先ほど焼き物の話が合ったが、焼き物については、国道19号線沿いに「ちゃわん屋みずなみ」という施設があり、市内の事業者が製造している美濃焼や瑞浪焼等、購入することができる。もう一つは、同じく国道19号線沿いにある大きな農産物直売所であり、そこでは瑞浪ポーノパークをはじめ、野菜などさまざまな商品を購入することができる。市内では、この2つの施設が主な販売拠点となっている。今後は、お土産品の開発も含め、観光客が商品を購入できる機会を増やすとともに、瑞浪らしさを感じられる商品や、それらを購入できる場所を確保していくことが課題であると捉えている。

(委 員) 例として適切かどうか分からないが、関市に時々伺う機会があり、関市では、刃物店が旅行代理店等と連携し、ツアーの一環として刃物店を訪れ、刀鍛冶の鍛錬の様子を見学する取り組みが行われている。私もたまたま参加したことがあるが、参加者が非常に多くの商品を購入しており、比較的高額な商品を一括で購入する方も多かった。そうした事例を踏まえると、瑞浪市の特産品についても、例えばお茶碗などの比較的良好な商品を、ツアー等の中で購入できる機会や場所があれば、観光の途中で立ち寄って購入することで、さらに消費が伸びるのではないかと思った次第である。

- (委 員) インバウンドの取組を観光協会へ移行されるとのことであるが、これまで商工観光課で実施していた取組は、すべて観光協会へ移行されるという理解でよいか。
- (商工観光課) インバウンド観光コンテンツ事業については、単年度の事業として実施した。今後はこれを引き継ぐ形で、観光協会の事業として実施する。現地発着型の観光コンテンツを造成するという方向性であり、観光協会を中心に進めていただくこととなっている。
- (委 員) ぜひ瑞浪饅頭（仮称）のような商品を作ってもらいたい。
- (商工観光課) そちらについても、観光協会の会議でご意見等をいただきながら、検討していきたいと考えている。かつては商店街でもクッキーなどを作っていたが、現在は販売されていないようなので、そうしたものも含め、手軽に購入できる商品があるとよいと考えている。
- (委 員) 令和7年度の取組ということであるが、丸森の令和6年度における外国人入館者数は把握しているか。
- (商工観光課) 令和6年度の外国人入館者数は、968人である。

3. その他

- ・行政改革の取組について【第1回資料6－2】

意見なし。

- ・事業評価シートの提出について

10月2日（金）までにメールまたは紙媒体で提出

- ・次回以降の瑞浪市総合計画推進委員会の日程について

第4回 10月22日（木）10時00分より 保健センター3階大会議室

第5回 11月 5日（木）13時30分より 保健センター3階大会議室

以上